

松前町

議会だより

No.84

2015年2月1日発行

愛媛県伊予郡
松前町議会

9・12月定例会

(合併号)



2P 決算認定

6P 9・12月定例会

8P 委員会ニュース

18P

一般

質問

平成25年度決算認定、92億円の使い道は
家庭的保育事業などの制定
手話言語法(仮称)の意見書提出 ほか
保育所の耐震診断
地場産業をアピール ほか

- ・役場北駐車場を購入しなかった理由は
- ・コンビニにAED設置を
- ・不妊症、不育症支援の取り組みを
- ・環境アセスメントは ほか

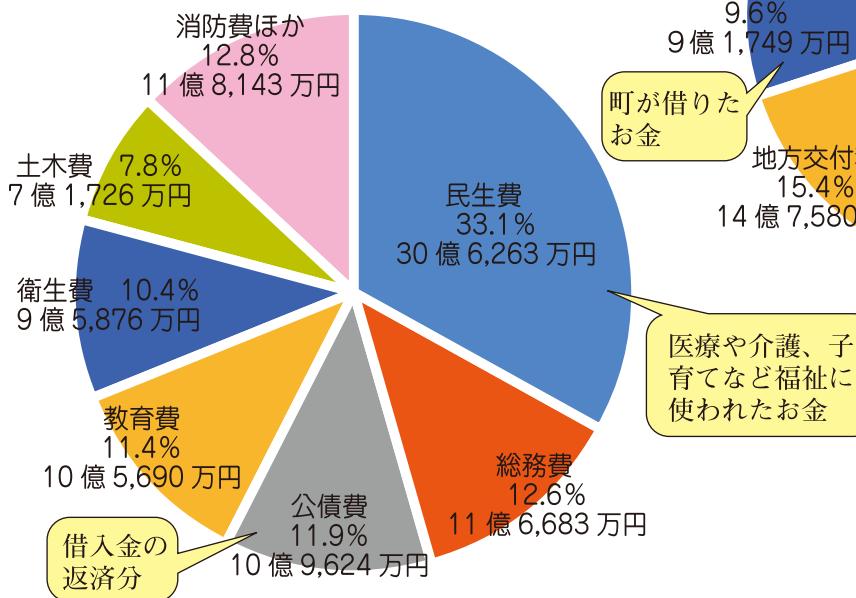
平成 25 年度 決算認定

一般会計

92 億円の使い道は!?

予算決算常任委員会で2日間にわたり総務・産建・文教・厚生の両分野において審査した。厳正な審査の結果、平成25年度松前町歳入歳出、水道事業会計の決算を認定した。

歳出 92億4,007万円



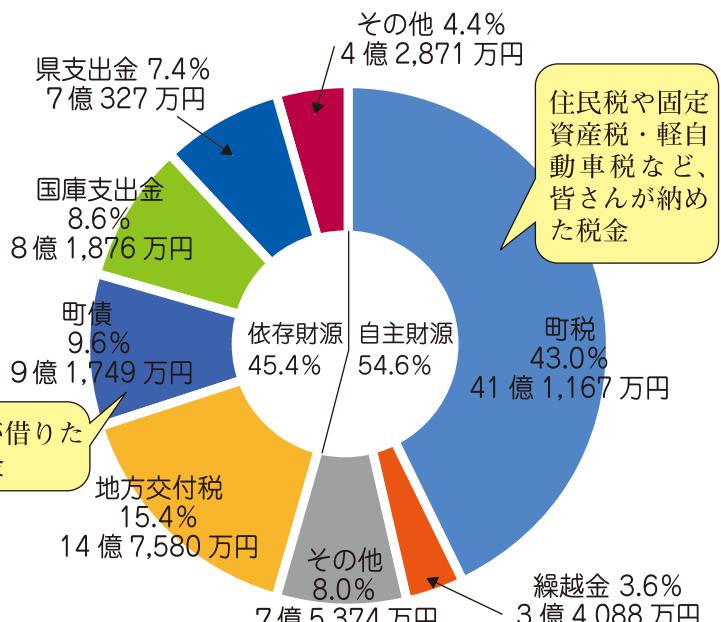
* 1万円未満は切捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。

そのほかの会計別決算状況

(単位：円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	35億6,383万	33億6,457万
公共下水道事業特別会計	5億7,559万	5億6,611万
介護保険特別会計	25億5,046万	25億1,198万
後期高齢者医療保険特別会計	3億8,247万	3億7,039万
水道事業会計	収入	支出
収益的収支	3億4,244万	3億9,100万
資本的収支	1億4,136万	2億3,692万

歳入 95億5,035万円



医療や介護、子育てなど福祉に使われたお金

町が借りたお金

住民税や固定資産税・軽自動車税など、皆さんのが納めた税金

平成 25 年度
町の財政成績表

- 財政力指数 (前年比)
0.725 (-0.03)
- 経常収支比率
88.0% (±0)
- 実質公債費比率
12.1% (-0.6)

【財政力指数は】

指数が高いほど自主財源の割合が高い。2年前から低下傾向。

【経常収支比率は】

財政の弾力性を示す指標。低いほど政策に使える財源が多いが、25年度はほぼ横ばい。

【実質公債費比率は】

収入に対する負債返済の割合。少ない方がいいのだが、25年度は若干減って健全な状況といえる。

こんな事業が行われた

(主な事業)

※青字は新規事業
黒字は継続事業

■総務費

・庁舎管理事業（議場設備改修）	3,397万円
・松前町PR事業	584万円
・南海トラフ沖地震対策事業	597万円
・松前町防災マップ（津波編）	138万円

■民生費

・子ども子育て支援新制度関連事業	230万円
・重度心身障害者医療費扶助	1億3,813万円

■衛生費

・健康づくり推進事業	74万円
・養育医療費扶助（未熟児）	356万円
・住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	2,366万円

■農林水産業費

・水産業振興育成対策事業	648万円
--------------	-------

■土木費

・橋梁長寿命化修繕事業	557万円
・台地泉公園実施設計事業	157万円
・松前公園長寿命化計画策定事業	220万円

■教育費

・文化センター維持管理事業（指定管理委託）	1億180万円
・松前公園管理事業（指定管理委託）	3,517万円
・幼稚園学校施設耐震等事業	2億6,218万円
・国体施設整備事業	1億540万円

平成25年度事業の特色

(歳入)

- ・指定管理者制度を活用し、松前公園及び文化センターの運営などについて民間事業者へ移行したため、これらの施設の使用料が減った。
→前年度から1,618万7千円少なくなった。
- ・ふるさと納税の寄付が増えた。
→前年度から148万7千円多くなった。
- ・町債（借入金）は学校耐震化事業が一段落した。
→前年度から2億9,138万1千円少なくなった。

(歳出)

- ・衛生費について、ごみ処理管理組合の施設整備などに係る借入金返済が一部終了した。
→前年度から1億1,624万8千円少なくなった。
- ・教育費について、学校耐震化の進捗により事業費が減少した。
→前年度から5億1,283万5千円少なくなった。
- ・財政調整基金の積立額を減額した。
→前年度から9,086万7千円少なくなった。

経常的経費の節減、町税など収入の確保で いかに適切な行政財政運営をするかが鍵

Q & A

決算審査の質疑から

総務産業建設所管の審査より

- A Q** 税の滞納対策は。
- A** 現年度分の徴税率は99.3%で前年から上がっているが未だ滞納金額も多く収納にむけて財産調査や主に100万円以上の金額については、滞納整理の努力を続けていく。



年々賑わいをみせる たわわ祭

A Q 地場産業推進事業の効果は。

A 水産業では漁協・海産加工業者を、商業では商工会や珍味組合を通して県外出店も行い、県からも松前町の物産展の取り組みの評価を得て県内外へ地場産業育成への効果が表れている。

経常收支比率が高いのは。

A 介護保険制度の創設など新たな財政負担が一因。松前町と同じような規模の市町も同様に高い。今後は最低でも現行水準を維持していきたい。

- A Q** 橋梁長寿命化の修繕事業は。
- A** 平成24年度に町内の201橋についてすべて調査をしてそのうち3橋は平成25年度に修繕設計をし、平成26年度で改修工事を行う計画だ。法律改正により橋梁点検は5年に一度必ず行う必要がある。

- A Q** 公共下水道への未接続者の対応は。
- A** 広報による啓発を行つてはが高齢者世帯は、工事費用の問題などで接続できない状況もある。今後もお願いしていく。

文教厚生所管の審査より

学校施設耐震事業の今後は。

A Q 平成26年度の北伊予中学校の耐震補強工事でひと段落した。残りは松前中学校の耐震対策となる。

A Q この事業は多額の費用を要すると見込まれるため、国に対し有利な補助を平成27年度以降も継続して要望するようにしている。

水道事業会計決算の審査より

有収率の低下の原因は。

- A Q** 近年、根本的な漏水対策を行つていなかつたことが原因と思われる。平成25年12月に漏水調査を行い、修繕を行つた結果、今年度今のところは90%を超えている。



急がれる学校施設耐震対策 松前中学校

決算認定

Q 保育士などの処遇改善事業の補助金と今後は。

A 人材確保を目的に保育士などの処遇改善にかかる費用を私立保育園に交付したもので財源は全額、国の補助である。今後は平成27年度から開始される子ども・子育て新制度の動向を見ながら検討の予定である。



Q 交通安全施設整備事業の効果は。

A カーブミラー76基などの新設及び修繕を行い、町内で起つた事故の件数は、平成23年の179件から平成25年の147件と年々減少している。

Q ジェネリック医薬品への切り替えについては。

A 平成25年度に2回、医薬品の効果額が100円以上の方に切り替えを推奨する通知をした。2回目の通知により切り替えを行った方が25名で約6万6千円の削減となつた。今後も医療費削減のため、続けていきたい。



Q 後期高齢者医療保険料の徴収率は。

A 平成25年度で99.9%である。今後もこの徴収率を維持していきたい。



お口の健康は元気の源

Q 口腔ケア教室などの事業目的は。

A 平成24年度に北伊予校区から開始し、平成25年度に松前校区、平成26年度は岡田校区で実施し全校区を一回りする。

同時期に開始した腰痛ケア教室も同じく一回りする。

関係各課で協議しながら町民のための新たな健康増進計画を定めるのが目的だ。

● 監査委員からの指摘があつたように随意契約について、少額な契約の中でも意思決定に基づく契約書類がそろっていないものがある。透明性、公平性の一層の確保のため改善していくべき。

● 町民グラウンドの夜間照明使用料の滞納については、平成14年から10年以上経過しているうえ、相手方が任意団体で法的手段も取りにくい。不納欠損を検討すべき。

● 町営住宅の使用料や保育料の未収など長年にわたり滞納が続くものについて、各課協議で一定の徴収マニュアル的なものが作れないのか検討してもらいたい。

各委員からの指摘事項

決まりました

9月定例会は、9月10日から20日間の会期で開かれました。審議内容の主なものは以下のとおりです。

9月
定例会
9/10~9/29

●満3歳未満の保育を必要とする乳幼児を対象とした事業で、定員数や保育の実施場所などにより次の4つの事業に区別される。

- ①家庭的保育
- ②小規模保育
- ③居宅訪問型保育
- ④事業所内保育

●認定こども園、保育所に更に今回の地域型4保育などの教育、保育給付制度の創設で条例改正が必要となつた。具体的には認可を受けた施設や事業者から申請を受けた時、給付の対象この事業ごとに国が

●定める基準を踏まえて町としての条例を制定。●従来の施設型（幼稚園認定こども園、保育所）に立つて混乱を招いていた理由は、「議長は公正無私に議会を推進する立場でありながら、自ら先頭に立つて混戻を招いていた」とし、「辞職の条件に立つて混戻を招いていた」として、議長の辞職勧告を提出した。理由は、「議長は公正無私に議会を推進する立場でありながら、自ら先頭に立つて混戻を招いていた」とし、「辞職の条件に立つて混戻を招いていた」として、議長の辞職勧告を提出した。

●認定こども園、保育所に立つて混戻を招いていた理由は、「議長は公正無私に議会を推進する立場でありながら、自ら先頭に立つて混戻を招いていた」として、議長の辞職勧告を提出した。理由は、「議長は公正無私に議会を推進する立場でありながら、自ら先頭に立つて混戻を招いていた」として、議長の辞職勧告を提出した。

●認定こども園、保育所に立つて混戻を招いていた理由は、「議長は公正無私に議会を推進する立場でありながら、自ら先頭に立つて混戻を招いていた」として、議長の辞職勧告を提出した。理由は、「議長は公正無私に議会を推進する立場でありながら、自ら先頭に立つて混戻を招いていた」として、議長の辞職勧告を提出した。

家庭的保育事業などが市町村認可事業となる

★子ども・子育て支援法の施行により

★平成26年度補正予算案

一般会計 1億4,395万円 増額
特別会計 9,154万円 増額

報告1件、認定2件、予算、条例など8件の議案が提出され、各常任委員会に付託し、本会議でも十分な審議を経て全案件を認定・可決・同意した。

(詳細はP8~16に)

★決算認定2件

①平成25年度松前町歳入歳出決算
②平成25年度松前町水道事業会計決算
二日間に分けて委員会で慎重に審査を行い、本会議において認定した。

(詳細はP2~5に)

議長辞職勧告決議案の可決

休会中の議員活動議案を残し、8人が審議拒否で議場を退席、自然閉会となる

9月議会最終日、議長選出問題で三好勝利議長は「仕事は一生懸命してきました。指名推選で選ぶなら私は辞表を提出する。」と全員協議会で約束した。しかし、伊賀上明治議員が選挙による選出を表明して、それに対する反対の声もあり、まとまりらず、前回同様、議長続となつた。

★その後本会議場で議長に対し、早瀬武臣議員が急動議として提出した。理由は、「議長は公正無私に議会を推進する立場でありながら、自ら先頭に立つて混戻を招いていた」として、議長の辞職勧告を提出した。

★伊賀上明治議員が「議長のもとでは、進行は無理です。退席します。」との声に岡井馨一郎副議長含む8人が、休会中の議員活動議案の審議拒否をし、議場を退席した。

★出席議員数が定数14人の過半数に満たさず議事は中止。休会中の議員活動に関する案件が審議未了のまま自然閉会した。

そのため、休会中の議員研修を含む委員会活動ができなくなつた。

12月
定例会
12/8 ~12/19

こんなことが

12月定例会は、12月8日から12日間の会期で開かれました。審議内容の主なものは以下のとおりです。

★平成26年度補正予算案

一般会計	5,114万円	増額
特別会計	3,588万円	増額
企業会計	1,321万円	増額

請願1件、予算、条例など23件の議案が提出され、各常任委員会に付託し、本会議でも十分な審議を経て全案件を採択・承認・可決した。

(詳細はP10~17に)

★議員提出議案

「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出

★議員提出議案として意見書の提出を決定

「手話言語法（仮称）」の早期制定を求める



閉会中の委員会活動ができなかつたため、9月分の議会よりは12月議会終了後の合冊という形で発行する事になりました。ご了承下さい。

閉会中の委員会活動ができるなかつたため、9月分の議会よりは12月議会終了後の合冊という形で発行する事になりました。ご了承下さい。

★提案理由
手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。
だが聾学校では手話は禁止されてきた。そのため手話を音声言語の日本語と対等な言葉とするための法律の早期制定を

求める意見書」を国に提出してほしいとの請願書が出され、全員一致で採択した。

★審査の過程
委員より「手話が法的に言語として認められていないため、学ぶ機会がないなくなっている。聞こえない子どものコミュニケーション能力を育てる

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

ため自由に手話を学べる環境が必要である。「聴覚や音声、言語能

力に障がいのある方の未来を考え町としても前向きに取り組むべきである。」などの意見が出た。

★意見書提出
上記のような理由により国においては「手語言法（仮称）」を早期に

なお、9月定例議会終日に前任の副議長が辞職して、新しく選挙にて岡井馨一郎氏を選出した。

予算決算

計補正予算

委員会
ニュース

9月定例会

今後、保育所の耐震診断



これから始まる耐震事業

問 普通交付税が減額になり今後の財政運営に影響はないか。

答 地方交付税から振り分けられた臨時財政対策債と固定資産税の増額により当初予算に比べ歳入は約2,800万円増額したので影響はない。

問 避難所用防災資機材整備事業の内容は。

答 資機材を毎年3か所ずつ3年間かけて町内9か所の指定避難所に整備するもの。

問 保育所の耐震診断事業の内容は。

答 10月に設立する町の実行委員会に要する経費と啓発用の缶バッヂ、封筒作成費用である。

また、県道の改良事業では、事業費の7%を負担するもの。

問 えひめ国体の事業に関する費用の内容は。

答 松前港の泊地浚渫にかかる費用の3分の1を負担するものである。

問 法制執務支援委託業務の内容は。

答 マイナンバー法の制定により多くの法律が改正されるため、町の条例などへの影響について調査を行い、適切に条例などの整備を行うもの。

問 えひめ国体応援団みきゃんの活動内容は。

答 予防接種事業で国から補助がない理由は、水痘と高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種は、政令の改正によるもので国からの補助がない代わりに、水痘は9割程度、肺炎球菌は3割程度交付税に算入される。



えひめ国体応援団 みきゃん



年の瀬の一大イベント 住民主体の第九演奏会

問 第九演奏会に対する補助金の額は。
答 実行委員会の事業計画に基づき、事業費の2分の1以内で100万円を限度に補助するもの。

平成26年度 一般・特別会

問 介護保険特別会計の一般会計繰出金の内容は。

答 昨年度、一般会計から概算で繰入れを行つており、決算に伴い一般会計に返還するものである。

問 国民健康保険特別会計で、国庫支出金など の償還金の内容は。

答 昨年度、国庫支出金と医療給付費等交付金が概算で交付されるため、決算による精算に伴い、それぞれ償還するものである。

平成26年度一般会計補正予算概要

■予算総額

(単位:円)

区分	補正前	補正額	補正後	増減率
本年度	95億2,420万	1億4,395万	96億6,815万	1.5%
前年度	90億6,040万	1億8,353万	92億4,393万	2.0%

■松前町一般会計補正予算(第2号)主要事業

(単位:円)

科目	項目	金額
総務費	避難行動要支援者名簿作成事業	92万
	避難所用防災資機材整備事業	218万
	社会保障・税番号制度システム構築事業	1,418万
民生費	保育所耐震化事業	643万
衛生費	予防接種事業	1,400万
	P C B 廃棄物処理対策事業	1,111万
農林水産業費	集落営農育成強化対策事業	366万
	農地集積推進事業	90万
	土地改良事業	2,000万
	県営事業負担金	727万
土木費	町道等整備・維持事業	3,640万
	県営事業負担金(道路・港湾)	1,216万

12月定例会

今後、地場産業をアピール



問 地場産業推進事業の愛媛うまいものフェアの成果と今後の計画は。

答 名古屋での2年間の実績が評価され、県から打診があり本年も実施する。

今後については、株式会社フジと協力し広島県で実施していきたい。

問 障がい児童所給付事業費の追加計上した内容は。

答 児童発達支援では、一人あたりの利用回数が増加している。放課後等デイサービスでは、利用人数が3名程度増え、利用回数についても増加しているためである。



放課後児童クラブの賃金増額の内容は。

答 松前小学校で待機児童の解消を行う。教室を2か所にしたことにより補助員の増加が必要になった。

夏祭りが中止になつたが、補助金はどうなるのか。

答 かかつた経費を商工会と町で按分し、実行委員会で承認を得て精算する。



問 土川水門排水機場改修事業の内容は。

答 水中ポンプ、制御版、鋼製スライドゲートの改修を行うもの

で、期間は平成27年度から平成29年度で、工事費は約1億円を見込んでいる。

問 県営事業負担金の内容と町の負担分は。松前港の岸壁改良でかかる費用の3分の1を負担する。

問 私立幼稚園就園奨励費補助金の対象児童は。松前町に住民票がある園児が対象となる。

問
町道西186号線
道路改良事業の内
容と計画は。(第2期工
事)

答 伊予鉄道古泉駅の東側の踏切からエミフルのバス待機場までの区間を車道5m、歩道2mに改良する。事業期間は3年程度、全体事業費を8千万円程度見込んでいる。

意見 事業費を計上する場合には、全体計画を示して説明してもらわなければ理解しにくい。次回からは、説明資料を付けて全体計画を示していくことを委員会で決定した。



通りやすくなります 伊予鉄古泉駅付近

平成26年度一般会計補正予算概要

■予算総額

(単位:円)

区分	補正前	補正額	補正後	増減率
本年度	96億8,055万	5,114万	97億3,169万	0.5%
前年度	92億4,393万	1億8,059万	94億2,452万	2.0%

■松前町一般会計補正予算(第4号)主要事業

(単位:円)

科目	項目	金額
民生費	自立支援医療給付事業	400万
	障がい児通所給付事業	1,492万
	放課後児童健全育成事業	198万
商工費	地場産業推進事業	131万
土木費	町道等整備事業	2,761万
	町管理排水施設維持管理事業	600万
	県営事業負担金(港湾)	254万

總 業 建 設 務

委員会 ニュース

9月定例会での総務
産業建設関連の審議
案件がなかつたので
記載していません。

職員などの給与改定を実施

日 愛媛人事委員会では、県内50人以上の事務所のうち144か所を無作為に抽出し、22職種について調査を行った。当町では、この調査を参考に改定を実施する。

(全員一致で可決)

(46) 松前町職員の給与
に関する条例等の一
部を改正する条例

(47) 松前町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(48) 松前町教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 制度の周知は。
答 町内対象世帯へ通知、事業者には、町ホームページや町広報で呼びかけ、国や県とも連携して周知する。

問 平成27年度から幼稚園保育所、認定こども園

答 国、県の財政支援は。

(38) 松前町特定教育
保育施設及び特定地
域型保育事業の運営
に関する基準を定め
る条例

③ 松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	
要旨	児童福祉法の改正により、市町村長の認可にて家庭的保育事業などを実施することができることに伴いその基準を定める。
問 答	地域の実情を踏まえ、厚生労働省令のとおりとした。
問 答	職員の基準は、「重
答	町村長が行う研修を終了した保育士」とあるが、研修はどのようにものか。
答	国で定められた研修であり、町単独で行うことは困難なため、県で行う研修を利用する。

問 制度の周知は。
答 町内対象世帯へ通知、事業者には、町ホーミングページや町広報で呼びかけ、国や県とも連携して周知する。

問 国、県の財政支援は。
答 平成27年度から幼稚園保育所、認定こども園及び家庭的保育事業などの利用者への補助が、施設型給付及び地域型保育給付という形で実施され、国が2分の1、県が4分の1を負担する。

問 家庭的保育事業などの利用は2歳までだが、3歳以上になり、保育所や幼稚園に入る際、優先的に入園できるのか。

答 法に優先順位が決められており、家庭的保育事業等の利用者が必ずしも優先的に入所入園できないが、町が調整する。

松前町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	
要旨	子ども・子育て支援法の制定に伴い、施設型給付及び地域型保育給付を受ける事業所の運営に関する基準を定めるもの。
問 答	町の基準と対象は、地域の実情を踏まえ、内閣府令のところとした。対象は、町内の保育所、認定こども園と新制度に移行する幼稚園である。
問 答	新制度における保育料と担当課は、住民税課税金額をもとに町が判断する。平成年度の保育料は現状維持となる。幼稚園は学校教育課、それ以外は福祉課で対応し、両課で連携する。

文教厚生

子育て支援に新制度

9月定例会での総務
産業建設関連の審議
案件がなかつたので
記載していません。

答	問
町内対象世帯へ通知、事業者には、町ホームページや町広報で呼びかけ、国や県とも連携して周知する。	制度の周知は。
国、県の財政支援は、平成27年度から幼稚園保育所、認定こども園及び家庭的保育事業などの利用者への補助が、施設型給付及び地域型保育給付という形で実施され、国が2分の1、県が4分の1を負担する。	国、県の財政支援は。
家庭的保育事業などの利用は2歳までだが、3歳以上になり、保育所や幼稚園に入る際、優先的に入園できるのか。	家庭的保育事業などの利用は2歳までだが、3歳以上になり、保育所や幼稚園に入る際、優先的に入園できるのか。

(38) 松前町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

要旨 子ども・子育て支援法の制定に伴い、施設型給付及び地域型保育給付を受ける事業所の運営に関する基準を定めるもの。

答問 町の基準と対象は。

答 地域の実情を踏まえ、内閣府令のとおりとした。対象は、町内の保育所、認定こども園と新制度に移行する幼稚園である。

問 新制度における保育料と担当課は。

答 住民税課税金額をもとに町が判断する。平成年度の保育料は現状維持となる。幼稚園は学校教育課、それ以外は福祉課で対応し、両課で連携する。

12月定例会

手数料を見直す

(50) 松前町指定介護予防支援事業者の指定に

関し必要な事項並びに
指定介護予防支援等の
事業の人員及び運営並

びに指定介護予防支援
等に係る介護予防のた
めの効果的な支援の方

法に関する基準を定め
る条例

要旨

介護保険法の改正
に伴い、従来厚生労働
省令で定められていた
介護予防支援の基準を
市町村の条例で定める
ため、新規に条例を制
定するもの。

審査

基準は、厚生労働省
令に従うべき基準と参
照すべき基準の二つが
ある。記録の保存は、
介護報酬の請求過誤に
対応するため、省令の
2年を5年に延長し
た。これ以外は、地域
の実情を踏まえ、省令
のとおりとした。

(全員一致で可決)

(51) 松前町指定地域密
着型介護予防サービス
の事業の人員、設備及
び運営並びに指定地域
密着型介護予防サービ
スに係る介護予防のた
めの効果的な支援の方
法に関する基準等を定
める条例の一部を改正
する条例

要旨

松前町指定地域密
着型サービスの事業の
人員、設備及び運営に
関する基準等を定める
条例の一部を改正する
条例

2議案共に、現在の
条例中「省令」と規定
している箇所を、「県
条例」に改正する。
(全員一致で可決)

(54) 松前町国民健康保
険条例の一部を改正
する条例

要旨

健康保険法施行令
の一部改正に伴い、出
産育児一時金の額を
改めるもの。

答 国が想定した事故
がなかつたため、余
剩金が出ており、今
後方が一事故があつ
た場合は、この余剰
金を充当するため、
補償は下がらない。

(全員一致で可決)

問 出産時に事故が起
こつた場合の補償の
掛け金が3万円から
1万6千円に引き下
げられたことによる
補償は。

(55) 松前町手数料条例
の一部を改正する條
例

交付・証明手数料の
見直しなどを行なう。

要旨

2つの手数料を2
00円から300円
に改正するが、近隣
市町の状況はどうか。

答 中予管内では、印
鑑登録証交付手数料
が、松前町、久万高

原町以外は300円、
身分、身元に関する
証明手数料は、松前
町以外は300円で
ある。

答 過去3年間の平均
より、印鑑登録証の
交付手数料が約10万
円、身元、身分に関
する証明手数料が約
2万5千円増収の見
込みとなる。

(全員一致で可決)

問 近隣市町の比較は。
従業員7名規模の
事業所の場合、伊予
市と同程度になるが、
事業所の規模が大き
くなると、松前町の
方が高くなる。

要旨

一般廃棄物処理業
等の許可にかかる手
数料を見直す。



赤ちゃんの成長はみんなに笑顔を

(56) 松前町廃棄物の処
理及び清掃に関する
条例の一部を改正す
る条例

(全員一致で可決)

見書を提出

● 議員提出議案で意
見書を提出

(7) 「手話言語法(仮
称)」の早期制定を
求める意見書を求
ることについて
○ 請願者

愛媛県視聴覚障害者
協会 参鍋由美
紹介議員 早瀬武臣

本請願は、手話音声言語の日本語と
対等な言語とする法律の早期制定を求め
るもの。

(全員一致で採択)

9月定例会

報告事項

③平成25年度決算に係る財政指標の報告

平成25年度の早期健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項

を記載した書類はいずれも適正に作成されているとの監査委員の報告があつた。（左表を参照）

健全化判断比率	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.27
連結実質赤字比率	—	19.27
実質公債費比率	12.1	25.0
将来負担比率	89.4	350.0

※ 実質収支と連結実質収支が黒字のため、健全財政です。

実質赤字比率と連結実質赤字比率はありません。

会計名	比率名	平成25年度	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足比率	—	20.0
公共下水道事業特別会計	資金不足比率	—	20.0

※ 資金不足額が無いため、
資金不足比率はありません。

条例一部改正

③9 松前町町営住宅管理条例の一部を改正する

条例の一部を改正する

改正前

法律の題名の変更に

任期満了となるため
後任の委員を選任

篠原功氏（再任）
村上朋子氏（再任）
福島正志氏（再任）

円滑な帰国促進及び
永住帰国後の自立の支
援に関する法律

「中国残留邦人等の
円滑な帰国促進並び
に永住帰国した中国残
留邦人等及び特定配偶
者の自立の支援に関する
法律」

④44 人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

任期満了となるため
後任の委員の推薦

平井章能氏（再任）
水本諭氏（新任）
松田雅子氏（新任）
の三氏が推薦され、全員一致で同意

人事案件

④3 松前町固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了となるため
後任の委員を選任

篠原功氏（再任）
村上朋子氏（再任）
福島正志氏（再任）

法律の題名の変更に

任期満了となるため
後任の委員を選任

篠原功氏（再任）
村上朋子氏（再任）
福島正志氏（再任）

円滑な帰国促進及び
永住帰国後の自立の支
援に関する法律

「中国残留邦人等の
円滑な帰国促進並び
に永住帰国した中国残
留邦人等及び特定配偶
者の自立の支援に関する
法律」

改正後

法律の題名の変更に
伴う改正

篠原功氏（再任）
村上朋子氏（再任）
福島正志氏（再任）

円滑な帰国促進及び
永住帰国後の自立の支
援に関する法律

四国地区町村議会議員研修に参加

④3 松前町町営住宅管理条例の一部を改正する

条例の一部を改正する

改正前

法律の題名の変更に

任期満了となるため
後任の委員を選任

篠原功氏（再任）
村上朋子氏（再任）
福島正志氏（再任）

円滑な帰国促進及び
永住帰国後の自立の支
援に関する法律

「中国残留邦人等の
円滑な帰国促進並び
に永住帰国した中国残
留邦人等及び特定配偶
者の自立の支援に関する
法律」

改正後

法律の題名の変更に
伴う改正

篠原功氏（再任）
村上朋子氏（再任）
福島正志氏（再任）

円滑な帰国促進及び
永住帰国後の自立の支
援に関する法律

12月定例会

12月定例会

専決処分

(45) 平成26年11月21日の衆議院解散に伴い、12月14日の投開票を執行するにあたり、経費が早急に必要になり専決処分した。	補正額 1,239万6千円を承認した。
(54) 国民健康保険条例の一部を改正	(55) 手数料条例の一部改正
(健康保険法施行令の改正により)	(事務経費の見直しによる手数料の改定)
・出産一時金の変更	・印鑑登録証の交付手数料 1件につき 200円
39万円	300円
40万4千円 ・加算額の変更	200円
3万円	400円
1万6千円	50円

条例一部改正



(56) 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	900円 人につき
(事務経費の増加に伴う手数料の改定)	200円
・一般廃棄物処理業	400円
・浄化槽清掃業	50円
共に一件につき	100円
2,800円	100円

(57) 税条例の一部改正	900円 人につき
(後期高齢者医療に関する条例の一部改正)	200円
・介護保険条例の一部改正	400円
(下水道条例の改正に合わせて改正)	50円

(58) 介護保険条例の一部改正	900円 人につき
(後期高齢者医療に関する条例の一部改正)	200円
・介護保険条例の一部改正	400円
(下水道条例の改正に合わせて改正)	50円

(60) 下水道条例の一部改正	300円
(水道事業給水条例と整合性を図るため)	50円
・公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	100円
(下水道条例の改正に合わせて改正)	100円

中間報告

「JR北伊予駅自由通路及び周辺整備事業」調査特別委員会

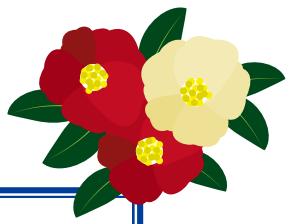
- ① 当初、県の主体事業から松前町の主体事業となり、現在の計画（事業費約4億円）に至った経過の調査。



調査委員会の主たる目的は、11月下旬、意見交換の機会を持ち、次の展開を見出しつゝ要望し、双方でその機会を持つことになったものの、実現に至つていな

い。 調査委員会の主たる目的は、松前町にとつて当26年7月に立ち上げ精査しているが、まだ十分な調査内容に至つていません。また平成25年9月議会で理事者から提案のあつた町道認定期の1億5千万円に近い方法はないのかを含め、今後とも、調査を進めていく。

提出議案及び請願への 各議員 賛否表



9月定例会

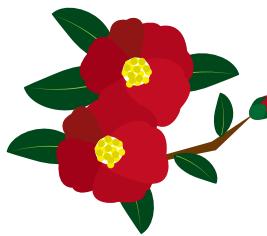
※ △議長 ○賛成 ●反対

議案番号・議案名など		議員名	稻田孔	稻田輝宏	加藤博徳	寺下武	八束正	藤岡緑	村井慶太郎	早瀬武臣	松本一二美	澤田登代一	岡井馨一郎	伊賀上明治	三好勝利	木下淳	
報3 平成25年度決算に係る財政指標の報告について		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
35 平成25年度松前町歳入歳出決算認定について		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
36 平成25年度松前町水道事業会計決算認定について		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
37 松前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
38 松前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
39 松前町町営住宅管理条例の一部を改正する条例		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
40 平成26年度松前町一般会計補正予算(第2号)について		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
41 平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
42 平成26年度松前町介護保険特別会計補正予算(第2号)について		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
43 松前町固定資産評価審査委員会委員の選任について		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
44 人権擁護委員候補者の推薦について		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
— 議員の辞職の件		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
— 副議長辞職の件		欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	△	○
— 三好勝利議員に対する議長辞職勧告の動議の件		欠席	○	退席	退席	○	○	退席	○	○	○	○	○	△	○	除斥	退席
— 議員派遣の件		欠席	退席	—	—	退席	退席	—	退席	退席	退席	退席	退席	退席	△	—	

※副議長辞職の件について、松本一二美副議長は、地方自治法第117条の規定により除斥となっています。

※議長辞職勧告の動議の件について、三好勝利議長は、地方自治法第117条の規定により除斥のため、岡井馨一郎副議長が議長の職務をおこなっています。

賛否表



12月定例会

議案番号・議案名など	議員名												
	稻田 輝宏	加藤 博徳	寺下 武	八束 正	藤岡 緑	村井 慶太郎	早瀬 武臣	松本 一二美	澤田 登代一	岡井 馨一郎	伊賀上 明治	三好 勝利	木下 淳
請7 手話言語法(仮称)の早期制定を求める意見書を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
提4 「手話言語法(仮称)」の早期制定を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
45 専決処分の承認を求めるについて (平成26年度松前町一般会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
46 松前町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
47 松前町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
48 松前町教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
49 松前町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
50 松前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
51 松前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
52 松前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
53 松前町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
54 松前町国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
55 松前町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
56 松前町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
57 松前町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
58 松前町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
59 松前町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
60 松前町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
61 松前町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
62 平成26年度松前町一般会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
63 平成26年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
64 平成26年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
65 平成26年度松前町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
66 平成26年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
67 平成26年度松前町水道事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△



◆赤字項目は、本文で紹介しています。

12月定例会 3議員が登壇

藤岡 緑 議員 (21ページ)

- ◆保育所の土曜午後保育などの今後の対応は
- ◆耕作放棄地の取り扱いや問題の解決法は
- ◆小・中学生への防災教育は

松本 一二美 議員 (23ページ)

- ◆空き家対策・特別措置法の取り組みは
- ◆電子黒板導入の現状と教育環境格差は
- ◆高齢者支援事業は
- ◆投票入場券の裏に宣誓書欄を
- ◆HP充実で子育て支援を

加藤 博徳 議員 (25ページ)

- ◆町道認定の基本的な考え方は
- ◆職員の接客態度は悪い
- ◆JR貨物・車両基地移転に伴う環境アセスメントは
- ◆JR車両基地・貨物駅等周辺整備対策事業は
- ◆地方自治法第96条による議決は

9月定例会 4議員が登壇

村井 慶太郎 議員 (19ページ)

- ◆役場北側駐車場を購入しなかった理由は
- ◆放課後児童クラブのあり方と検討課題は
- ◆北伊予駅自由通路の位置づけは、防災道路の計画の見直しは

藤岡 緑 議員 (20ページ)

- ◆コンビニにAED設置を
- ◆大雨に対する防災・減災対策の見直しを
- ◆青少年育成に向けての取り組みは

松本 一二美 議員 (22ページ)

- ◆不妊症・不育症支援の取り組みを
- ◆地域包括ケアシステムの構築の現状は
- ◆公共施設などの総合管理計画は

加藤 博徳 議員 (24ページ)

- ◆環境アセスメントは
- ◆議会の議決に対して不親切
- ◆地方自治法第96条による議決は



★ 今回の一般質問は
9月定例会と12月定例
会の合冊のため、質問
者が同じ場合は、見開
きページで掲載してい
ます。

一般質問とは：
議員が町の行政全般について質問し、町長や部長などが答弁するものです。
議員一人あたりの発言時間は45分以内です。
登壇は、通告書(質問内容を要約した書類)の提出順に行われます。

9月定例会



村井 慶太郎 議員



返還し使えなくなった 役場北駐車場

厳しい財政状況だが、補助・起債の対象とならないため役場北駐車場を町財産として購入しなかつた理由は

問

役場北駐車場

防災担当副町長

役場北駐車場は、町民に限らず他市町から多くの公園や運動場の利用にとって非常に便利な駐車スペースではあつたはずだが、平成26年10月から使用できなくなる。なぜ町の財産として購入しなかつたのか。また、購入しなかつた経緯を伺う。

答
い。平成26年3月に返還の申し出があり、応ずることになった。
施設利用の方には、イ
ベントなどで混雑している場合は、エミフルの了
解を得ているので、そちらを利用していただきたい。そのお願いを広報ま
さきや町ホームページなどで行っている。

放課後児童クラブの今後のあり方と検討課題は 新たな基準を設けて、質の向上を図つていく

問

平成27年4月新制度

福祉課長

として子ども・子育て支援法に基づき学童保育が大きく変わるが、本町での放課後児童クラブの今後のある方と検討課題を伺う。

現状では、新基準に適合した運営をしようとする議においても、放課後児童クラブの今後のあり方にについて意見を聞いている。松前小学校の放課後児童クラブは、待機児童がいることから、最優先の施設の確保を行う必要がある。

9月定例会



藤岡 緑 議員



雨の中、早々の避難を（地域防災訓練にて）

導入経費の問題もあり先ずは先進事例の情報収集から

突然の事故や病気か

總務課長

夜間も使用可能になり、

四

突然の事故や病気から住民の命を守るために町内の公共、商業施設など85か所にAEDを設置しているが、休日や夜間の対応が課題だ。24時間営業のコンビニに、設置の協力をお願いできればと思うが町の考えは。

AEDは、心臓マッサージと人工呼吸による心肺蘇生法の補助機器であり、緊急時には迅速な110番通報と心肺蘇生法を交互に繰り返すことが最優先事項だ。

24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置することで、休日や

夜間も使用可能になり、町民の救命の機会拡大にはつながると思う。

ただ、導入経費及びメンテナンスなど経常費用がかかり日常点検や管理がIGHLも必要。まずは先進事例の情報収集後、検討していく。

大雨洪水に対する防災・減災対策の見直しを

水防準備態勢を策定し早めの対策ができた

最近の想定外の集中
豪雨、雷雨などで起つ

防災担当副町長

最近の想定外の集中豪雨、雷雨などで起こる浸水、洪水対策は万全か。再度、避難方法や住民への伝達方法など防災、減災対策の見直しの考えは。

防災担当副町長

呼びかけなど複数の伝達方法を駆使し迅速で確実な住民への情報提供を実施している。

12月定例会

保育所の土曜午後保育など今後の対応は

財源、住民ニーズも勘案し総合的に検討していく

問

共働き家族が増える
保健福祉部長

平成27年年度から5年

例えば、延長保育する

中、保育所の土曜午後
保育の要望も多い。
近隣市町などでも実
践例が増えつつあるが
町の考えは。

間の支援策を盛り込んだ
子育て支援計画を策定中
だ。この中で保育所の行
う延長保育や乳児保育、
一時預かり事業などの保

育サービスの必要量を見
込み、その確保の方策に
ついて協議している。

の実施の場合、生後何カ
月から対応するとか、土
曜午後保育、休日保育な
ど住民のニーズ、財源な
ども勘案して総合的に検
討していく。



農業委員会と地域の力でこのように



耕作放棄地の取り扱いや問題の解決法は

農業委員会の活動、人・農地プランの活用で

問

農地の所有者や耕作
者の中長

者の高齢化や後継者が
いないために、耕作放
棄地が増えている。

環境や美観の問題だ
けでなく近隣住民の健
康被害の声もある。

問題の解決について
町の考えは。

町長

町内の耕作放棄地は17
ヘクタールと県内では率
的に低いが農業従事者の
年齢は69・2歳と高齢化
は進んでいる。農業を繼
続できない就農者に対し

て農業委員を通じて地域
の担い手を探したり、年
成に努めている。

一回の農業パトロールの
成に努めている。

実施で農地再生への改善
を図っている。耕作放棄
地が判明した時は農業委
員会から耕作者に対する
指導文書の送付、適正管
理のお願いをしている。

また人・農地プランを活用して農地集積及び意
欲のある新規就農者の育

9月定例会



赤ちゃんは宝もの♡



松本 一二美 議員

不妊症・不育症支援の取り組みを

不妊症治療費の助成を検討する

近年、妊娠を望む夫婦にとって不妊症・不育症が増えている。

近年、妊娠を望む夫婦にとって不妊症・不育症が増えている。

み育てられる取り組みは必要だ。

健康課長
① 不妊治療は1回15万円を限度に県の助成はある。
② 保健センターの保健

ま
・

いり

2点目、相談体制の現状

③ 少しでも上乗せして助成ができるよう前向

3点目、治療費の助成を

きに検討する。
不育症治療費助成は、
国などの動向を見る。

安らぎの心を生む

国などの動向を見る。

地域包括ケアシステムの構築の現状は

地域の連携と介護サービスの充実を図る

問 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目 括ケアシステム) の構築を推進している。 は 33・2% になると推計され る。現在、独居高齢者は 2,

問	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目 的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人 みの現状は。	括ケアシステム) の構築を推進している。 当町の地域包括ケアシステム構築の取り組 みの現状は。
は33・2%になると推計さ れる。現在、独居高齢者は2, 133人である。今後ます ます医療、介護サービスの 充実を図りながら、地域の	133人である。今後ます ます医療、介護サービスの 充実を図りながら、地域の	133人である。今後ます ます医療、介護サービスの 充実を図りながら、地域の

的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けること

当町の地域包括ケアシステム構築の取り組みの現状は。

133人である。今後ますます医療、介護サービスの充実を図りながら、地域の連携を強化していきたい。

保健福祉部長

の包括的な支援・サー
ビス提供体制（地域包

当町は、現在高齢化率
27・5%だが、平成37年に

タードの役割に応じた人員体制の強化を図っていく。

「空き家対策・特別措置法」の取り組みは

全国に先駆け「空き家対策事業」を実施している

問

近年、空き家問題
は、都会に限らず当
町でも問題になっ
て、空き家対策の特別
措置法」成立をふま
えて、町の取り組み
は。

取り壊す方に対して補助
金交付事業を実施してい
る。

平成23年度からは新立
本村地区を対象に土地の寄
り。

附を前提に、町独自の空き
家除却事業を開始している
が、同意が必要のため大変
苦労をしている。
国的基本的な指針などが
具体的に示された時点で、
今後の取り組みを判断した
い。



電子黒板導入の現状と教育環境格差の所見は 現場の意見を聞き、環境の整備に努める

問

全国的に普及が進ん
でいる電子黒板は、授
業が分かりやすないと好
評だ。児童生徒の理解
度の向上に繋がるのであれば、導入は必要と
考える。

授業で使う電子黒板
導入についての現状

聞きながら、電子黒板やデ
ジタルテレビなどの導入に
よる学習環境を整え、格差
のない教育環境の整備に努
める。

教育長

9月定例会



加藤 博徳 議員

議論を重ねていいものを

環境アセスメントは 県が説明した

問

①JR貨物車両基地移転に伴い、関係する環境影響評価の説明は、いつ、誰が実施したのか。

②1日の車両通過数が99本から162本、63本増加する想定になつてゐるが、町内にある踏切の遮断時間の大�な増加が見込まれるが、環境影響評価書

産業建設部長

①案内は、平成19年3月号の広報まさきで行い、内容は、大気、騒音、振動、水質、動植物などを調査し、そ

平成20年2月5日から3

では、松山地区の遮断時間の表記はあるが、北伊予地区の表示がない。どのように対応するのか。

の結果について説明を行ひ、平成19年3月23日、2名の縦覧で県に報告し愛媛県が主催し準備書の

できた段階での開催のみで、伊予小学校で、伊予市と松前町の関係する住民を対象に開催し26名の住民が参加した。(この時

点で評価書はできていない)評価書の作成後は評価書の公告縦覧を行つた。

列車のダイヤが決まつてないでの、細かいことはわかつてない。

議会の議決に対して不親切

御指摘は、しつかり受けとめる

①地方自治法第96条の議決に必要な事業との金額は。

②自由通路の議決

町が負担する」記述は議決違反ではないか。

産業建設部長

の案件には、該当しない。

をしたと記憶している。そ

の後10月から詳細設計の着手に移つており、手順としては何も問題ない。

は、平成25年9月の議会で道路認定をしたのが議決か。議決前の協議書にある「全額松前

の工事及び製造の請負だ。自由通路は、製造の請負でなく、設計の委託で、こ

着手することで、町道認定6月補正で詳細設計の予算承認した結果、今後事業に

12月定例会

町道認定の基本的な考え方

議会の議決を経て認定している

問

①町道認定の基本的な考え方とは、地域要望で町道をつくる場合、道路用地の一部は地権者の提供が原則であると認識している。申請時には関係地権者の承諾書も添えての申請方法に変わりはない。

②9月議会でJR貨物基地移転の環境影響評価の各地区への説明会は実施していないことが明らかになつた。これは明らかに町民への周知が不足していると思

産業建設部長

①松前町で町道認定する場合は、一般には起終点が国道、県道、町道のいずれかに連絡しているものや公共交通施設に通じる道路などで、議会の議決を経て認定している。

②環境影響評価の説明会は、事業主体である愛媛県が説明会を開催した。その内容や関係住民への周知、説明が不足しているかについては、松前町は判断する立場ではない。

職員の接客態度は悪い

住民の皆さんへの接遇応対の向上に努める

問

①町民に対し奉仕の立場であろうと思うが、役場内でのコンプライアンス含め倫理規定での日ごろのどのような指導をしているか。

②町の財産処分及び財産取得について。

副町長

①職員の態度に、私も残念には思っている。本町では、職員個々のレベルアップと社会環境に柔軟に対応できるように、さまざまな研修を受講させている。

②若葉保育所は、現在建物の解体撤去の設計を行つており、その跡地の利用はまだ未定だ。西高柳、北川原、塩屋の3つの地区から、消防団第9分団の詰所用地として利用を求める要望書が提出されている。

建物撤去後、こうした要

望を踏まえ、今後の方針を検討する。



町のイメージアップはスマートな住民対応から

今後の災害対策について

筒井 E・N

近年、松前町でも「総合災害防災マップ」を作成し各家庭に配布するなど防災知識の普及・啓発活動の効果もあり、町民一人ひとりの災害に対する意識は、以前にくらべかなり向上してきたと感じる。

災害の発生に備え、避

松前に足りないもの
徳丸 谷口圭祐

全国津々浦々にある名所は、桜と言えば吉野の

○が見られる。
有名だ。松前へ行けば○
○が見られる。

春は曙じゃないけれど、日本には北から南まで、四季という美しい自然がある。春は桜花、夏は白砂青松、秋は錦織、冬は銀世界などと数えきれないほどの自然美がある。

千本桜、ぶな林と言えば白神、雪景色なら蔵王などと言われる。人の手が加わっているところもあるが、その土地の風土、季節をうまく取り入れて、自然と一体化して、自然と名所である。誰もが見たい名所なのである。

こうした町にしたい。こうした声が聞ける町にしたい。確かに松前町で、天災、人災に私はまだ出会っていない。住み良い所ではあるが、もう一步、上の事を望むのは贅沢だろうか。

例えれば、重信川の土手や河川敷を利用して、桜の二千本並木を見てみたい。

河川法などがあり、一飛びにはいかないだろう

町民の声

難場所や避難経路を確認したり、飲料水や非常食、その他防災グッズを購入するなどの備えをしている人も、周りに増えつつある。そういうふた各家庭でできる備えが進む中で、防災に関するハド面の整備、対応は、まだ整備途中の段階であると感じる。

最近、強く不安を感じる出来事といえば、全国各地で発生している集中豪雨による水害である。今年に入つてから極端に増えた気がするこの局所も、「過去に経験したことの無い降雨量」と繰り返し報道されているが、これをこの先も「たまたま」で済ませてよいものだろうか。今の異常気象が、今までの防災対策も早期に検討・推進していただければと思う。

が、今後は平常化しつつあるように感じる。

重信川・国近川・長尾谷川など河川も多くあり、また、一部土地の低い地域をもつた松前町でも、このような状態が平常化することを想定した

い地域をもつた松前町でも、このようない地域をもつた松前町で

も、このようない地域をもつた松前町で

も、このようない地域をもつた松前町で

も、このようない地域をもつた松前町で

食、その他防災グッズを購入するなどの備えをしている人も、周りに増えつつある。そういうふた各家庭でできる備えが進む中で、防災に関するハ

ド面の整備、対応は、まだ整備途中の段階であると感じる。

最近、強く不安を感じる出来事といえば、全国各地で発生している集中豪雨による水害である。今年に入つてから極端に増えた気がするこの局所も、「過去に経験したことの無い降雨量」と繰り返し報道されているが、これをこの先も「たまたま」で済ませてよいものだろうか。今の異常気象が、今までの防災対策も早期に検討・推進していただければと思う。



お知らせ

「役場北駐車場について」の貴重なご意見を投稿して下さった方がおられましたが、匿名のため掲載できませんでした。今後は、ぜひ記名による投稿をお願いします。

広報委員会より

傍聴して思ったこと

主婦A・O

置」と「不妊症、不育症への支援」でした。

9月議会の一般質問を傍聴しました。「議会の傍聴など考えたこともない」とおっしゃる方が多いと思いますが、実は時

宜にかなつた興味深い質問が多いので、一度は傍聴することをお勧めします。

今回私が注目した質問は「コンビニにAED設

議母に松前町議会からJR北伊予駅自由通路に関連するアンケート用紙が届きました。丁度「議会だより臨時号」を読んでいた私は、義母にそのことを伝えましたが、知らない場所のこととで答えようがなかつたそうです。臨時号によると、議員の意見は賛否両論のようです

が、自由通路は、一体どうなるのでしょうか。議論を尽くし、利用する住民が納得できる結論にいたつて欲しいです。

今回、初めてパソコンから傍聴しました。このように議会をパソコンやスマホ傍聴でできることは、タイムリーに町の取り組みの状況を知ることができ、より良い町づくりに繋がる議論がくり広げられている様子が良くわかりました。

また、議会だよりも各家庭に配布されており傍聴と合わせて見直すことにより取り組みがよりわかりやすい部分もあります。

今後も未来に繋がる持続可能な町づくりを期待します。

ご意見・ご要望などをお寄せ下さい。
(500字程度で必ずお名前・ご住所ご連絡先をお書きください。)

傍聴席

JR北伊予駅自由通路

浜 砂野 盛

12月12日、藤岡・松本・加藤各議員の一般質問があつた。加藤議員の

「議会の決議」では、北伊予駅自由通路事業でJ R提示書類に「金額すべてを松前町が負担する。」とある。議会だより号外No.1・No.2では「事前に県に問い合わせた所、県は元の計画に戻

れるとの回答あり」とある。また町長への聞き取りで、「自由通路の北側への移動は無理のようだ。」以上のことから

砂野計画図・独立跨線橋を作成した。メリット: J Rの制約受けない

も自由に使用可能。・メインテナンス容易。西側の人は一度東に来てからの乗降となる。

一般質問
ペンネーム 北村 規光

議員が高齢者福祉の重要性を訴え、興味深く拝聴。町では以前から閉じこもり老人を訪問する事業を展開しており、共感する。空き家対策も現在、本村地域で十件進行中である由。全国的に見ても誇るものと思われる。期日前投票に関しては、创意工夫の検討が望

まれるとの提案があり、これも良いと思う。子育て支援については、情報発信を具体的にネットなどを用いて行い、町民皆がひまわりの花の様に成れば、と願っている。

【宛先】
松前町筒井631
議会広報常任委員会
「町民の声」
Fax 985-4148
E-mail : 500gikai@town.masaki.ehime.jp

多くのみなさんの傍聴を序舎5階でお待ちしています。

(次回は3月上旬の予定です。)

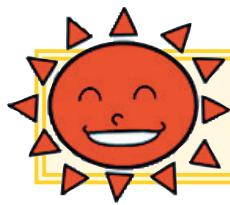
傍聴のご案内

住所・氏名・年齢を届けるだけで、どなたでも自由にできます。

松前町議会は、本会議と各常任委員会の傍聴席を設け一般公開しています。

多くのみなさんの傍聴を序舎5階でお待ちしています。

町民の声の原稿をお寄せ下さい



松前町で活きる & みんなで支える



社長 好永和広さん(右)
工場長 好永隆之さん(左)



松前の珍味業界に新風を起こしたい

父(社長)から「やわらかの釜の飯を食べて来い」
大卒卒業後、5年間京都で修行。

現在は、工場長として今社の一躍を担う29歳。

若い感覚を活かしたデザインを企画推進。

便利さと見た目を追求した商品開発に取り組む。

販売促進も新感覚を發揮。

ネーミングもお洒落。

手に取つてもらひ得る商品

美味しくて健康に良いものを提供していきたい

気概溢れる将来の社長です。

穏やかで人懐っこい印象は、まるでアーティスト。

ポケットからアイデアが次々出しゃしゃ。

松前町珍味業界の将来も明るいでしょう。

まちの話題 新成人に「これからを聞く

- ①現在のお住まいは。
・町内 32名
・近隣 3名
・県外 8名
- ②将来、町内で生活しますか。
・する 1名
・わからないとの回答が大半。
- ③将来の松前町に望むことは。
・平和な町、住みよい町、活発な町、福祉の充実した町、都会化、飲食店を増やして、新幹線ができたら、田んぼを残して、このままで、色々な意見もあつたが無回答も14名。



実行委員の皆さん

- ⑥年末の衆院選は。
・投票した 14名
・投票していない 29名
(19歳のため8名含む)

議会広報常任委員会

委員長	藤岡 緑
副委員長	松本一二美
委員員	寺下 武
委員員	加藤 博徳
委員員	稻田 輝宏



この広報紙は、資源保護と環境に配慮して大豆油インキ、再生紙で作成しています。

編集後記

年末には衆院選があり過去最低の投票率でした。今後の国政には不安を感じますが、山積する諸問題には、国会も待ったなしの活動となるでしょう。

今回の議会だよりは、9月本会議最終日から休会中の委員活動ができなくて12月号との合冊での発行となり申し訳ありません。住民の皆さんからは議会広報に對し、色々な声を届けて頂き関心を寄せて下さっています。ことに感謝致しています。

(藤岡 緑)